

畜産会 経営情報

NO.

441

令和 8 年 8 月 20 日

公益社団法人 **中央畜産会**
Japan Livestock Industry Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2 丁目 16 番 2 号 第 2 デーアイシービル 9 階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890
URL https://jlja.lin.gr.jp/business/manage_info/

主な記事

1 畜産学習室

畜産リノベ資金等借受者への経営改善指導（第2回）
～北海道における畜産リノベ資金等指導の取り組み～②
（一社）北海道酪農畜産協会 入江 徹

2 畜産リノベ情報

令和7年度上期における畜産特別資金等借入者の
計画達成に係る実績点検結果の概要について①
（公社）中央畜産会 資金・経営対策部

3 お知らせ

各種交付金単価の公表について

1 畜産学習室

畜産リノベ資金等借受者への経営改善指導（第2回） ～北海道における畜産リノベ資金等指導の取り組み～②

（一社）北海道酪農畜産協会 入江 徹

はじめに

今回は経営不振から見事脱却し、最終的に第三者継承を行い、農場を存続させることができた例をご紹介します。引き続き今号では現在進行形で畜産リノベ資金等を活用した経営改善を実施している酪農家2件を紹介させていただきます。なお、今回ご紹介する酪農家についても北海道の宗谷地方にて、放牧に取り組む生産者です。

親子で経営改善に取り組む B 牧場のケース

①経営の概要

B 牧場は過去より厳しい経営環境下において、夫婦2人でなんとか営農継続をしてきており、平成20年には畜特資金、平成21年には畜産経営維持緊急支援資金にて残高借換を実施しました。その後も数年はクミカン（組合員勘定制度、制度内容については前号を参照）を精算するために長期資金を借り入れていましたが、平成29年にクミカン精算のための借入れがなくなり、一見、収支の改善が達成されたと思われました。しかし、その裏ではクミカンを精算するために過度な个体販

売を実施したため、後継牛の不足を招く事態になっていました。搾乳牛頭数の減少による生産量の低下から令和3年には再び長期資金の借入に頼らざるを得ない状況になってしまいました。また、施設・機械の老朽化から更新に伴う資金の借入れも発生し、単年度の償還が困難な状況に陥ることが見込まれました。そこで令和4年、抜本的な解決を図るべく、ローリング対策による畜産リノベ資金等の借入れを実施することでJAと協議しました。これには、まもなく65歳を迎える現経営主が、経営移譲を控えて償還条件をはじめとした経営基盤を整えておきたいという意向がありました。

②対策の実施と経営改善に向けた取組

資金対策を実施するにあたり、経営主とJAが連携して飼養管理を改善し、生産性を向上させることが必須の状況でした。そこで協議の結果、以下の4点に集中的に取り組みました。

- ・牛舎を改築し、経産牛頭数を増頭することによる、生乳の増産
- ・搾乳施設やパイプラインミルクカーを更新し、良質乳の生産
- ・衛生資材の適切な使用、育成舎の清掃等、清潔な環境づくり
- ・後継者に対し、JA主催で飼養管理や衛生、税務等の勉強会等を実施

これらの対策を進めながら、令和5年より畜産リノベ資金等によるローリング対策を開始しました。単年度の約定償還のうち、財源不足分を長期かつ低利の資金に借り換えることにより、今後の償還圧が軽減され、改善計画が見通しやすくなりました。

さらに北海道支援協議会の取り組みとして、JAからの依頼により当協会の経営診断を

実施しました。技術、計数の両面から現状評価と改善提案を行い、乾乳期管理の不備への指摘については後継者が積極的に改善に取り組む等、PDCAサイクルが良好に回せています。経営診断については令和8年にも実施し、改善の進捗状況を確認することとしています。

③対策実施後の経営

コロナ禍や世界情勢の急変を受け、対策直後も厳しい状況が続く中、継続して飼養管理改善に取り組みました。特に近年は暑熱による影響が大きく、繁殖等で苦慮している中でも牛群の観察を欠かさず、扇風機の増設等により成績悪化を予防しており、今後に期待が持てる状況です。施設や周辺も清潔に管理されており、良質乳生産に向けた意識の向上が見られます。また、経営移譲を果たした後継者は、現在も経営に関する税務等の勉強を続けています。親子間の関係もよく、協力して、経営改善に向けた取組を実践しています（表1）。

④今後の展望

基本的技術の励行に努め、1kgでも多くの生乳を出荷することを意識し、現状の規模を維持しつつ、生産性の向上に努めることとしています。さらには、収支管理を自ら積極的に行い、所得の確保に向けて取り組むとのこと。一方で、搾乳牛舎が古く、将来的な建て替えが必要であり、若い後継者が今後も希望をもって、営農に取り組めるよう、JAはもちろん振興局・北海道支援協議会が連携し、サポートを継続する必要があると考えております。牛舎建替えは大きな投資を伴うため、収支の安定が前提となりますが、後継者の意欲と関係機関の連携によってその実現を後押ししていきたいと考えています（写真1）。

(表1) B 牧場における経営実績の推移

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
経産牛頭数	47	46	42	44	50	52
出荷乳量 (t)	357.6	335.2	330.6	348.8	367.1	352.9
個体乳量 (kg/頭/日)	24.4	23.6	24.6	26.6	25.6	22.5
乳脂率 (%)	3.89	3.85	3.83	3.97	4.05	3.95
無脂固形分率 (%)	8.71	8.72	8.73	8.68	8.83	8.80
体細胞 (千/ml)	286	245	210	263	264	245
分娩間隔 (日)	447	447	432	420	450	423
初産分娩月齢 (月)	25.1	27.1	25.6	25.7	25.4	24.1
1頭あたり購入飼料費 (千円)	242.3	277.7	352.9	381.2	382.2	370.4
1kg 当たり販売乳価 (円/kg)	104.90	103.10	102.30	110.70	120.50	123.10
乳飼比 (%)	30.4	37.0	43.8	43.4	43.2	44.3
農業収支 (千円)	14,777	13,636	9,546	11,961	17,375	8,426
家計費 (千円)	7,836	7,904	8,556	8,819	8,625	7,949
償還財源 (千円)	6,941	5,732	990	3,142	8,750	477
償還元利金 (千円)	7,350	7,232	6,929	7,194	10,357	6,147
畜特資金				1,500	2,500	3,300
期末負債残高 (千円)	51,836	46,911	53,257	54,715	46,364	52,243

(写真1)

B 牧場施設内



B 牧場育成舎内



入替搾乳で生乳確保に取り組む C 牧場のケース

①経営の概要

C 牧場の畜産リノベ資金等による対策の歴史は平成 13 年にさかのぼります。毎年の収支が赤字となり、JA による特定組合員の選定を行い、収支管理と支出節減に努めました。しかし広大な草地による機械損耗で修繕費は膨らみ、台風で牛舎が倒壊し、増築に伴う畜舎改修を行う等、資金借入は増加してきました。平成 17 年・平成 22 年と畜産リノベ資金等による借換を重ねましたが、収支改善には至りませんでした。平成 17 年の対策では増築による飼養頭数確保から生産向上が期待されましたが、老朽施設の修繕費負担が重くのしかかりました。平成 22 年の対策でも施設更新と飼養環境の改善に取り組み、平成 24 年に再び残高借換を実施しましたが、その後も粗飼料品質の悪化による乳量低下から収支不足を後継牛販売で補う悪循環に陥り、平成 30 年にはマイコプラズマ乳房炎の発症で患畜牛 13 頭を廃用する等、3 度にわ

たり経営危機に陥りました。

令和2年1月に経営移譲を受けた現経営主は、後継牛の確保と生乳増産を急務と捉え、畜産リノベ資金等による経営再建を決断しました。若い経営主には過去2回にわたる対策の教訓があり、飼養管理の徹底と収支の抜本的な見直しを自らの使命として経営に臨みました。

②対策の実施と経営改善に向けた取組

過去2回の畜産リノベ資金等の対策を実施しても改善されなかった事実を踏まえ、令和2年からの対策では以下の取り組みを徹底しました。過去の対策では飼養管理の改善が徹底されなかったことへの反省を生かし、今回は経営主・支援機関双方が課題を共有した上で取り組みました。

- ・経産牛頭数を確保し、生乳を増産する
 - ・過度な個体販売を抑制し、後継牛を確保し、計画的な牛群更新を図る
 - ・無駄な支出を避け、収支の改善を図る
- これらを実践すべく JA や関係機関による

手厚い支援や徹底した収支管理が行われました。若い経営主もこれに応え、積極的に飼養管理改善に取り組んだことや、家計費の削減を行ったことから徐々に成果が出始め、モチベーションの向上につながるという好循環が生まれました。道・振興局支援協議会においても、融資機関および農場への現地巡回や当協会による経営診断を実施し、定期的な状況確認を欠かさず実施してきました。問題の早期発見と軌道修正が可能な体制を維持してきたことが、着実な改善に寄与しました。

③対策実施後の経営

経営主の意欲的な取り組みと、JA を中心とした強固なバックアップ体制により、現在では牛舎規模を超える経産牛 91 頭を入替搾乳も活用しながら維持しています。出荷乳量是对策前と比較して 150t、123% の増加を達成しており、乳価上昇も追い風に収支は大きく改善されました。令和4年のローリング対策をもって畜産リノベ資金等の新規借入れは行っていない（表2）。

（表2）C 牧場における経営実績の推移

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
経産牛頭数	69	64	65	70	72	74	80	93	91
出荷乳量（t）	616.5	580.0	596.6	660.0	714.1	755.9	781.1	800.1	811.5
個体乳量（kg/頭/日）	29.1	28.6	30.3	32.1	33.0	34.0	33.3	30.3	28.9
乳脂率（%）	3.92	3.99	3.91	3.92	3.92	3.94	4.04	4.27	4.20
無脂固形分率（%）	8.87	8.91	8.89	8.91	8.98	8.98	9.04	9.12	9.18
体細胞（千/ml）	247	246	202	277	198	227	237	296	326
分娩間隔（日）	432	453	447	474	462	429	444	441	462
初産分娩月齢（月）	23.5	22.9	23	23	23	23	23.4	23.2	22.9
1頭あたり購入飼料費（千円）	316.7	311.1	454.5	379.9	471.3	537.5	573.0	525.1	529.3
1kg 当たり販売乳価（円/kg）	98.10	100.70	102.30	105.70	104.70	104.20	114.30	125.00	127.20
乳飼比（%）	36.1	34.1	48.4	38.1	45.4	50.5	51.3	48.8	46.7
農業収支（千円）	13,512	15,177	11,305	12,345	14,539	11,527	31,222	16,576	26,083
家計費（千円）	9,438	9,953	9,773	9,065	9,177	8,543	9,419	10,546	11,545
償還財源（千円）	4,074	5,224	1,532	3,280	5,362	2,984	21,803	6,030	14,538
償還元利金（千円）	11,368	14,202	13,419	14,400	15,242	12,847	17,060	11,138	13,075
畜特資金				10,000	10,000	10,000			
期末負債残高（千円）	110,387	97,657	96,645	98,823	98,532	96,727	89,959	89,334	83,468

④今後の展望

順調に改善が進んでいる本経営ですが、過去より施設や機械の更新を極力控えてきたことから老朽化による故障が頻発しています。特に搾乳牛舎は建築から60年経過しており、限界を迎えています。今後は牛舎建築に向け、さらなる収支改善と自己財源の確保に努めることとしており、畜産リノベ資金等による対策を超えて、JA やわれわれ関係機関が支援を行っていく必要があると感じています。新牛舎の実現は生産性のさらなる向上と長期的な経営安定の鍵であり、経営主の強い意欲のもと、関係機関が一体となってその実現を支援していくことが求められます（写真2）。

（写真2）

C 牧場施設内



おわりに

今回は、北海道で畜産リノベ資金等を活用し経営改善を果たした、あるいは改善に取り組んでいる3件の酪農家を紹介しました。

いずれの事例においても、経営主とその家族が困難な状況の中で懸命に改善へ向き合

い、そこに融資機関・関係機関・支援協議会が資金・技術の両面から連携して支援したことが、改善の加速につながりました。長い積み重ねがあってこそ信頼が生まれ、支援が実を結ぶことを、これらの事例は示しています。これこそが指導支援を通じた経営改善という畜産リノベ資金等本来の強みが発揮されたケースといえます。

一方で、継続した支援にもかかわらず経営改善が叶わず、離農に至るケースが存在することも事実です。要因は多岐にわたりますが、再建への第一歩は、経営主だけでなく家族全員が自らの経営状況を正確に数字で把握し、同じベクトルを向いて改善に取り組めるかどうかにあります。経営に対する当事者意識を持てるか否かが、外部からの支援効果を大きく左右します。その主体性があることで、JA や支援協議会による適切な支援が再建への確かな道筋として機能します。

さらに言えば、経営不振になる予兆を融資機関や関係機関が早期に把握し、適切な支援をすることで畜産リノベ資金の借入れを未然に防ぐことができたであろうケースも多々あります。そのためには、個々の担当者に依存するのではなく、定期的な農場訪問や収支データの共有といった、組織全体で経営を継続的に注視する仕組みの構築が肝要です。

当協会は畜産リノベ資金等借入者への指導支援にとどまらず、牛舎新築等の経営上の転機においても先手を打って関与し、資金難を未然に防ぐ取り組みも畜産指導事業の重要な柱として推進します。今後も生産者の営農継続と地域畜産の発展に向け、引き続き関係機関との連携を深めてまいります。

（筆者：（一社）北海道酪農畜産協会 経営支援部 経営支援課 課長）

畜産リノベ資金

(旧 畜特資金)

長期・低利の借換資金と経営改善指導を組み合わせること、効果的な経営改善を図る制度資金です

早期の借入で
経営再建に成功!



畜産リノベ資金はこんな資金です

ポイント
01

毎年の返済・金利負担を軽減し、資金繰りに余裕ができます!

畜産経営における借入金のうち、毎年の返済金額の不足分を限度額として、長期・低利で借換を行うことができる制度資金です。

償還期限

酪農・肉用牛：25年以内(うち据置期間5年以内)
養豚：15年以内(うち据置期間5年以内)

貸付金利

3.00% (令和8年7月21日現在)
最新の金利は、金融機関にご照会ください。

ポイント
02

地域の専門家が一体的に経営改善をサポートします!

借入金の借換に加え、個々の経営の課題に対し、畜産協会、金融機関、JA営農指導員、普及指導員、家畜保健衛生所、農業共済獣医師、行政機関からなる支援協議会が一体的に経営改善をサポートし、効果的な経営改善に取り組むことができます。



個々の経営課題をサポート

支援協議会

普及指導員、行政機関、金融機関、畜産協会、獣医師、JA営農指導員 など

ポイント
03

この資金を活用後、地域の優良経営体となった事例も!

本資金を活用した経営体の多くは経営を継続しており、優良経営体として表彰を受けた経営体も出ています。

(公社)中央畜産会 令和5年度全国優良畜産経営管理技術発表会

【優秀賞・農林水産省畜産局長賞】

北海道 有限会社福田農場

『経営中止の危機からの逆転 一土づくりが生む絶品「美蘭牛 福姫」』

資料PDF: https://jia.lin.gr.jp/business/superior/23prize/05_r5_fukuda.pdf

受賞者の
資料はこちら



まずは、地域の農協等金融機関、普及指導員、畜産協会、自治体にご相談を!!



畜産リノベ資金

よくあるご質問



Q 貸付けはいつでも受けられるのですか？

A 5月末、8月末、11月末及び翌年2月末の計4回を貸付日としています。ただし、状況に応じ、別途貸付日を定めることもありますので、まずは農協等金融機関にご相談ください。

Q どのような借入金で借換対象になりますか？

A 畜産経営の借入金のうち、その年の返済金額の不足分が借換対象となります。なお、事業対象期間の最終年度(直近では令和9年度)に、一定の条件の下で残高一括借換も可能となります。

Q 畜産リノベ資金を借り入れたことで、必要な新規投資ができなくなることが心配です。

A 資金借入後も、審査委員会で、新規投資の妥当性や経営改善効果を検証し、真に経営改善に必要と判断される投資は認めています。

〔これまでに認められた新規投資の例〕

- トラクター、飼料生産機械等、経営再建に必要不可欠な機械の導入
- 畜舎の補改修
- 費用対効果を勘案した上での発情発見装置の導入 等

Q 経営改善計画の様式には、家計費を記述する欄があります。家計費についても指導を受けなければならないのですか？

A 経営改善計画では、家計費を含む収支のバランスや、将来のライフイベントが考慮されているかの確認を行います。家計の細かな支出の管理・指導までは目的としておりません。

2 畜産リノベ情報

令和7年度上期における畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果の概要について①

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

1 本点検の概要

- (1) 本実績点検は、畜産特別資金融通事業実施要領の規定に基づき、畜産特別資金等借入者の経営改善計画に対する令和7年度上期（1～6月）の達成状況を把握し、その後の経営改善指導につなげることを目的に道府県畜産協会等が実施しているものです。
- (2) この点検結果について、20道府県畜産協会等からの報告280戸【畜産特別資金〔経営改善支援資金、特別支援資金、特別支援（新）資金、改善緊急支援資金、特別支援（改）資金、特別支援資金（令和5～9年度）〕、畜産経営維持緊急支援資金（以下、「緊急支援資金」という）〕に基づき取りまとめを行いました。

2 集計・取りまとめ方法

- (1) 道府県畜産協会等から報告されたデータ「実績点検集計表」を集計システムソフトにより、畜産特別資金および緊急支援資金ごとに大家畜【酪農、肉用牛〔肉専繁殖、肉専肥育、乳用肥育、哺育肥育〕、養豚【繁殖、一貫、肥育】】のデータ集計表を作成しました。

- (2) (1) のデータ集計表を酪農、肉用牛、養豚ごとに集計し、計画に対する進捗状況について取りまとめを行いました。その取りまとめ結果の概要は3のとおりです。
- (3) 実績点検結果の集計に当たって、報告のあった中で実績等が未入力で年間計画と比較できない調査農家等については集計に反映できませんでした。

3 結果概要

【令和7年度上半期における畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果要旨】

- 酪農経営の上半期実績について、全国計（一戸当たり）では畜産部門収入が年間計画の50%を下回り、畜産部門支出も年間計画の50%を下回ったものの、償還財源は年間計画の50%を確保されていない状況です。昨年度より続く猛暑による受胎率の低下や生乳生産量の減少、天候不順による自給飼料の不足・品質低下によるコストの増加などが要因です。
- 肉用牛経営の上半期実績について、全国計（一戸当たり）では畜産部門収入が年間計画の50%を下回り、畜産部門支

出も年間計画の50%を下回ったものの、償還財源は年間計画の50%を確保されていない状況です。子牛相場・枝肉相場の低迷による収入の減少や、飼料価格、生産資材コストの高騰などが要因です。

- 養豚経営の上半期実績について、全国計（一戸当たり）では畜産部門収入が年間計画の50%を上回っているものの、畜産部門支出も年間計画の50%を上回ったことから、償還財源は年間計画の50%を確保されていない状況です。昨年夏場の高温の影響を受けた種付不良・発育不足による売り上げの減少、飼料価格の高騰などが要因です。

（1）酪農経営

ア 計画に対する進捗状況（表1）

- ① 報告があった農家数124戸の一戸当たりの実績は、飼養頭数は135.2頭（計画対比99.8%）で、畜産部門収入は55,493千円（同46.5%）、畜産部

門支出は49,696千円（同44.7%）、家計費は2,846千円（同55.1%）となり、償還財源は3,325千円（同43.0%）となっています。

- ② 北海道の一戸当たりの実績は、飼養頭数は201.1頭（計画対比99.9%）で、畜産部門収入は77,335千円（同45.0%）、畜産部門支出は70,614千円（同42.8%）、家計費は3,818千円（同53.7%）となり、償還財源は3,055千円（同34.4%）となっています。
- ③ 一方、府県の一戸当たりの実績は、飼養頭数は67.1頭（計画対比99.5%）で、畜産部門収入は32,935千円（同50.3%）、畜産部門支出は28,092千円（同50.2%）、家計費は1,842千円（同58.5%）となり、償還財源は3,604千円（同55.0%）となっています。
- ④ 全国の償還財源の進捗率は、25%以下の農家が57戸（46.0%）、25～50%未満が15戸（12.1%）、50%以

（表1）酪農経営の資金別計画達成の進捗状況（一戸当たり）

（単位：戸、頭、千円）

区分	資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
			（平均）	計画対比	（平均）	計画対比	（平均）	計画対比	（平均）	計画対比	（平均）	計画対比
北海道	畜産特別資金	63	201.1	99.9%	77,335	45.0%	70,614	42.8%	3,818	53.7%	3,055	34.4%
	緊急支援資金											
	計	63	201.1	99.9%	77,335	45.0%	70,614	42.8%	3,818	53.7%	3,055	34.4%
府県	畜産特別資金	36	76.0	97.0%	38,648	50.2%	33,108	51.4%	1,880	57.3%	4,909	51.5%
	緊急支援資金	25	54.3	105.0%	24,709	50.7%	20,870	47.6%	1,788	60.4%	1,724	76.8%
	計	61	67.1	99.5%	32,935	50.3%	28,092	50.2%	1,842	58.5%	3,604	55.0%
合計	畜産特別資金	99	155.6	99.4%	63,267	46.1%	56,976	44.4%	3,113	54.4%	3,729	40.9%
	緊急支援資金	25	54.3	105.0%	24,709	50.7%	20,870	47.6%	1,788	60.4%	1,724	76.8%
	計	124	135.2	99.8%	55,493	46.5%	49,696	44.7%	2,846	55.1%	3,325	43.0%
（参考）令和6年度上期合計		112	135.3	99.5%	55,749	48.1%	51,863	47.3%	2,995	56.0%	2,144	40.0%

上が 52 戸 (41.9%) となっています。

- ⑤ 令和 6 年度との比較では、飼養頭数は 135.2 頭 (前年度対比 99.9%) 畜産部門収入は 55,493 千円 (同 99.5%)、畜産部門支出は 49,696 千円 (同 95.8%)、家計費は 2,846 千円 (同 95.0%) となり、償還財源は 3,325 千円 (同 155.1%) となっています。

イ 計画に対して進んでいない要因等 (主な事例：以下同じ)

[畜産部門収入]

- ① 飼養管理不足等による生乳生産・出荷量、販売収入の減少
- ・発情の見落とし等 (経験が浅い後継者) による分娩間隔や乾乳期間の長期化
 - ・乾乳間近や搾乳日数が伸びている牛からの搾乳による個体乳量の低下
 - ・低品質粗飼料 (昨年収穫した草は刈り遅れにより水分が多い) による乳量の減少
 - ・パイプライン延長工事および牛床マットの張替作業の遅れから、育成牛を売却したことによる飼養頭数の計画未達
 - ・飼料費の削減のため低乳量の牛群で妊娠鑑定がついていない牛を中心に淘汰を実施
 - ・昨年収穫したサイレージが 4 月でなくなり、購入したサイレージを給与してから乳量が伸び悩んでいる
 - ・昨年度より続く猛暑による受胎率の低下、乳量の減少
 - ・飼料メーカーを変更したことによる

乳量の減少

- ・TMR 材料のサイレージの品質悪化があったほか、前年の暑熱ストレスによる繁殖成績の悪化による乳量の減少
- ・施設機械の故障が相次ぎ、修理を後回しにせざるを得ないものがあったことによる作業効率の悪化

- ② 疾病、死亡等による飼養頭数、生乳生産量の減少

- ・乳房炎の牛が常にいる状況であり、出荷乳量および乳代が確保できていない
- ・呼吸器病のまん延による経産牛の減少と新たに導入した経産牛の事故による飼養頭数の計画遅れ
- ・ヨーネ病患畜牛の定期的な発生 (直近 3 カ年で平均 3 ~ 4 頭) による飼養頭数の不足
- ・乳房炎や心不全等により経産牛の減少と後継牛不足による計画未達

[畜産部門支出]

- ・天候不順や獣害等により、自給飼料が不足したことによるコストの増加

ウ 地域で実施した指導と今後の対応

- ① 飼養技術・管理等の指導

- ・管理頭数に無理が生じているため、収支のバランスを見ながら繁殖成績が悪い牛や低乳量牛を廃用する
- ・配合飼料の高騰対策として飼料設計を見直し、添加剤の使用内容を精査することで経費削減に取り組む
- ・全体的に飼料給与量が不足している

ため、個別調整した TMR の給与を開始する

- ・ 個体乳量を 1 kg 増やす努力として、繁殖改善、牛舎環境の改善（暑熱対策、換気等）、飼槽やウォーターカップの清掃、衛生的な牛床などに取り組む
- ・ 毎月の生乳代金清算書・集乳明細を確認し、乳量の増減や乳質の変化を注意深く見守る
- ・ 全酪連の指導のもと、県内産粗飼料・ビール粕を利用した飼料設計の見直しを行い経費の削減に取り組む
- ・ 乳質改善（体細胞）対策として搾乳手順の見直し、長命連産を軸とした供用頭数（育成・初妊牛）の効率的飼養体系に取り組む
- ・ 個体ごとの繁殖成績を分析し、分娩間隔の短縮化と繁殖成績の優良な血統の自家保留を図る
- ・ 自給飼料のデントコーンについては、雑草の除草を行い収量の向上および飼料購入費の削減に取り組む
- ・ 父母の高齢化による労働力の低下に伴い、飼養頭数の削減を検討する
- ・ 飼料メーカーの支援による良質な自給飼料生産により、粗飼料の安定確保・飼料経費の増加抑制を図る
- ・ 飼料購入費の削減のため食品工場の残渣の利用に取り組む
- ・ 労働力不足の解消のために外国人技能実習生の受け入れを行う場合は、日々の作業についての指導およびコミュニケーションを密に行う
- ・ 発情兆候を見逃さないために、ICT

機器（発情発見装置）を活用して、分娩間隔の短縮を図る

- ・ 初回授精日数や分娩間隔等の改善のため、NOSAI 繁殖検診を毎月 1 回受診して改善に取り組む

② 疾病・事故低減対策の指導

- ・ 乳房炎罹患牛への薬剤感受性試験（毎月 1 回）を家畜保健衛生所の協力のもと実施する
- ・ ロボット搾乳牛舎の飼養環境を向上させることにより、事故・疾病の抑制を図る

③ 経営・資金管理等の指導

- ・ 飼料給与内容の見直しにより乳量はやや低下するが、それ以上に支出を押さえ所得を増加させる
- ・ 牛群管理ソフトの更新を行う
- ・ 新規技能実習生（外国籍）への技能伝達ができるように、作業内容を日本語と母国語で併記した資料を作成する

エ 県協議会の指導・支援事項

① 飼養技術・管理等の指導

- ・ 暑熱対策のソーカーシステムを設置し夏季を乗り切る
- ・ 乳中窒素が高いため、カロリーオーバーにならないように気をつける
- ・ リード（ヨシ類・イネ科の多年草）は 4 回刈をすることにより、在庫を持って安定的に供給できるようにする
- ・ 初回授精については、授精する牛舎に早めに育成牛を移動する
- ・ フリーストールの初妊牛が食い負け

- ているので、食べているか確認する
- ② 経営状況等の指導
- ・親子間による意思の共有等について、しっかり確認を行い、法人の将来の方向性を統一なものにする
 - ・豪雪等による牛舎の損傷が激しいため、移転が望ましいと考える
 - ・搾乳ロボットの更新を具体的に検討する必要がある
 - ・月次モニタリングの結果をPCに入力し、自分の経営状態を常に把握していく
 - ・バーンクリーナチェーン(清掃装置)の導入は、資金借入以外にもリースで対応可能のためJAに相談する
 - ・乳牛増頭の際には、初妊牛導入から初産までの間は収入が減少すること

になるので、その間の資金繰りを検討しておく

- ・粗飼料不足により外部から購入している現状から、草地に多収のスーダングラスを使用してみるよう提案
- ・F₁や受精卵による和牛生産により副産物の販売収入を増やし償還財源を確保する
- ・飼料の在庫を確認し、購入量が過剰になっていないか確認する

問い合わせ先

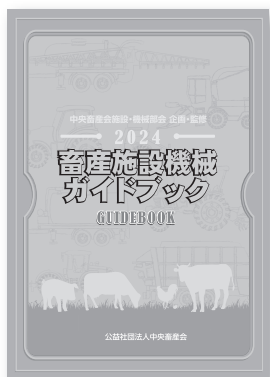
(公社)中央畜産会 資金・経営対策部
担当：根本
TEL：03-6206-0833
FAX：03-5289-0890

中央畜産会の刊行図書

中央畜産会施設・機械部会 企画・監修

2024

畜産施設機械ガイドブック



わが国の畜産物は、畜産経営における生産性の向上、省力化、低コスト化の実現により安定供給を図ってきました。それを可能にしたのは、生産者とともに発展し技術革新してきた畜産施設・機械です。

本書は中央畜産会の賛助会員である施設・機械部会の会員並びに畜産施設・機械メーカーからの協力を得て畜産経営を支える76社の施設・機械・器具・資材等を収録し、用途別に収録したものです。

経営形態、目的、地域環境を踏まえた畜産施設・機械の導入を行う上で、大いに参考となる一冊です。

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ■第1章 飼料用施設・機械 | ■第4章 家さん用施設・機械・器具 |
| ■第2章 牛用施設・機械・器具 | ■第5章 畜産環境・衛生対策用施設・機械・器具 |
| ■第3章 豚用施設・機械・器具 | ■第6章 畜舎・ICT関連・資材・その他 |

◎畜産 ICT 事業対象機械には★(オレンジ色)のマークを付けています。

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
E-mail book@jlja.jp URL <http://jlja.lin.gr.jp/>

価格
4,180 円
(税込)
※送料別

中央畜産会からのお知らせ

農場HACCP様式集

— 令和8年版 —



家畜伝染病の予防と畜産物の安全の確保は、畜産物の生産を行う上で極めて重要な課題です。

中央畜産会は、平成23年度から認証業務がスタートし、認証農場数は令和8年4月時点で446となっており、農場HACCP認証に取り組むことの重要性について、生産現場において十分認識されています。本様式集は、農場HACCPの構築等が進む中で、「農場HACCPを構築したいが、書類作成等の労力負担が大きい」という現場の声に応え、構築に向けた検討作業に集中していただけるよう作成したものです。令和8年度版では、令和7年9月の飼養衛生管理基準の一部改正を受け、飼養衛生管理基準と一般的衛生管理プログラムの関連表を再整理する等の修正を行いました。これから農場HACCPの構築を目指す農場等関係者の皆さまの参考として有効活用いただきたいと思います。

価 格
4,950円
(税込)
※送料別

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部（情報）

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階

TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlja.jp

FAX 03-5289-0890

(農場HACCP様式集 — 令和8年版 — 申込書)

氏名・団体名: _____ (担当者: _____)

送付先住所: 〒 _____

TEL: _____ FAX: _____

必要書類: 請求書・納品書・見積書 請求日付: 有・無

請求書宛名: 個人・会社(団体)・その他() 購入冊数: _____ 冊

畜産映像情報 がんばる! 畜産! 9



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介しします。

この映像情報を生産者の方のもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介しします。

●配信中の内容●

特別編 ヨーロッパアルプ酪農の力とチーズ街道 オーストリア・ブレゲンツァーヴァルト／総集編 天皇杯を受賞した畜産経営と登竜門・全国優良畜産経営管理技術発表会／和牛の成り立ちの大きな存在「蔓牛」竹の谷 蔓 岩倉 周助 蔓 ほか

ドキュメント! 畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や6次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様な担い手の活躍を「人」に着目して紹介しします。

●配信中の内容●

日本畜産学会100周年 第132回大会 総集編／全日本ホルスタイン共進会に向けて ～高校生たちの奮闘～ 群馬県立吾妻中央高等学校 第8回九州連合ホルスタイン共進会 ほか

なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介しします。

●配信中の内容●

国際養鶏養豚総合展2024 総集編／総集編 畜産に携わる若者と女性の力／令和6年度全国畜産縦断いきいきネットワーク大会 ほか

グリーンチャンネル
でも放送中

--- 放送日 ---
毎週月～金曜日
朝7時～

「がんばる! 畜産! 9」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



3 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和8年4・5・6月分〕

令和8年4・5・6月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価（確定値）を表1および表2のとおり公表しました。

また、令和8年4・5・6月に販売された交付対象牛に適用する同要綱第4の8の精算払いの額については、表1の確定値により算出された交付金の額と概算払いの額との差額となります。

（表1）肉専用種の交付金単価（概算払および確定値）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛1頭当たりの交付金単価		
	令和8年4月 確定値(概算払)※1	令和8年5月 確定値(概算払)※1	令和8年6月 確定値		令和8年4月 確定値(概算払)※1	令和8年5月 確定値(概算払)※1	令和8年6月 確定値
北海道	—	—	—	新潟県	—	—	—
青森県	—	—	—	富山県※2	—	—	—
岩手県	—	—	—	石川県※2	—	—	—
宮城県	—	—	—	福井県	—	—	—
秋田県	—	—	—	岐阜県	—	—	—
山形県	—	—	—	愛知県	—	—	—
福島県	—	—	—	三重県	—	—	—
茨城県	—	—	—	滋賀県	—	—	—
栃木県	—	—	—	京都府	—	—	—
群馬県	—	—	—	大阪府	—	—	—
埼玉県	—	—	—	兵庫県※2	—	9,288.9 円 (2,952.2 円)	49,761.0 円
千葉県	—	—	—	奈良県	—	—	—
東京都	—	—	—	和歌山県	—	—	—
神奈川県	—	—	—	鳥取県	—	—	—
山梨県	—	—	—	島根県	—	—	—
長野県	—	—	—	岡山県	—	—	—
静岡県	—	—	—	広島県	—	—	—

（つづく）

算出の区域	肉用牛 1 頭当たりの交付金単価			算出の区域	肉用牛 1 頭当たりの交付金単価		
	令和 8 年 4 月 確定値(概算払)※1	令和 8 年 5 月 確定値(概算払)※1	令和 8 年 6 月 確定値		令和 8 年 4 月 確定値(概算払)※1	令和 8 年 5 月 確定値(概算払)※1	令和 8 年 6 月 確定値
山口県	—	—	—	長崎県	—	—	—
徳島県	—	—	—	熊本県	—	—	—
香川県	—	—	—	大分県	—	—	—
愛媛県	—	—	—	宮崎県	—	—	—
高知県	—	—	—	鹿児島県	—	—	—
福岡県	—	—	—	沖縄県	—	—	—
佐賀県	—	—	—				

(表 2) 交雑種・乳用種の交付金単価

	肉用牛 1 頭当たりの交付金単価		
	令和 8 年 4 月確定値 (概算払)※1	令和 8 年 5 月確定値 (概算払)※1	令和 8 年 6 月確定値
交雑種	—円 (—円)	—円 (—円)	—円
乳用種	9,678.6 円 (3,359.9 円)	2,650.5 円 (—円)	—円

※ 1 表中の令和 8 年 4 月および 5 月の肉用牛 1 頭当たりの標準的生産費および肉用牛 1 頭当たりの交付金単価は、上段に確定値、下段 () 内に概算払時の公表値を表示しています。

・肉用牛 1 頭当たりの交付金単価 (概算払) :

配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の支払がないものとして算出した肉用牛 1 頭当たりの標準的生産費 (見込み) と、肉用牛 1 頭当たりの標準的販売価格との差額に、100 分の 90 を乗じた額から 7,000 円を控除した額

・肉用牛 1 頭当たりの交付金単価 (確定値) :

労務費の直近の動向の反映に加え、当該制度における価格差補填の支払があった場合、その額を反映した肉用牛 1 頭当たりの標準的生産費 (確定値) と、肉用牛 1 頭当たりの標準的販売価格との差額に、100 分の 90 を乗じた額

※ 2 ※ 2 を付した県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の 2 倍の額を加えた額を上回ったため、4 月分は石川県、兵庫県、5 月分および 6 月分は富山県、石川県、兵庫県において、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

2. 肉豚経営安定交付金 (豚マルキン) [令和 8 年度第 1 四半期]

令和 8 年 4 月から 6 月までの算出期間 (令和 8 年度第 1 四半期) における、畜産経営の安定に関する法律 (昭和 36 年法律第 183 号) 第 3 条第 1 項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第 4 の 5 の (1) の規定により算出した標準的販売価格および同 (2) の規定により算出した標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、その交付はありません。

(表 3) 肉豚経営安定交付金単価

算出期間	令和 8 年 4 月から 6 月まで
肉豚 1 頭当たりの標準的販売価格	50,936 円/頭
肉豚 1 頭当たりの標準的生産費	45,659 円/頭
肉豚 1 頭当たりの交付金単価※	— (交付なし)

※ 肉豚 1 頭当たりの交付金単価は、肉豚 1 頭当たりの標準的生産費と肉豚 1 頭当たりの標準的販売価格との差額に 100 分の 90 を乗じた額です。